

高知県公安委員会告示生企第4号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年3月3日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 P A コマコマ倶楽部@エイジセレクトY2F 9 P 1 8 0 2	告示の日から3年間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳	ぱちんこ遊技機 P D - C L O C K 1 9 P 1 8 3 2	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 P 大工の源さん超韋駄天Y T A 9 P 1 7 8 4	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	ぱちんこ遊技機 P A ヤッターマンV V V - Y B B 9 P 1 8 5 2	告示の日から3年間
東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役社長 後藤 正人	回胴式遊技機 S パチスロ七つの大罪 K S 9 S 1 8 1 6	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 筒井 公久	ぱちんこ遊技機 P A フィーバートータル・イクリップスY 9 P 1 6 7 3	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 筒井 公久	ぱちんこ遊技機 P フィーバー戦姫絶唱シンフォギア2 9 P 1 8 6 8	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P A うる星やつらN-K 9 P 1 5 7 2	告示の日から3年間

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PダンガンロンパM6-V1 9P1773	告示の日 から3年 間
群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機 Pツインループ花満開GLA 9P1820	告示の日 から3年 間
群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機 P13日の金曜日MA 9P1887	告示の日 から3年 間
群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機 P13日の金曜日GLA 9P1915	告示の日 から3年 間